

— あんしん保証パック W with AppleCare Services for iPad 利用規約 —

第1章 総則

第1条（利用規約の適用）

ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）は、このあんしん保証パック W with AppleCare Services for iPad 利用規約（以下「本規約」といいます。）を定め、本規約に基づき当社のあんしん保証パック W with AppleCare Services for iPad（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

第2条（用語の定義）

用語	用語の意味
本契約	本規約に基づいてお客さまと当社との間で締結される本サービスの提供を受けるための契約
お客さま	当社が指定する販売店舗で対象製品を購入した者
契約者	当社との間で本契約を締結した者
故障等	故障、盗難、紛失、水濡れ・全損等の総称
対象製品	当社が指定する本サービスの対象となる製品 ソフトバンク正規取扱店で購入した下記に該当する機種 ・ iPad mini 4 を含み、iPad mini 4 発売開始以降に発売した全モデル
サービス取扱所	対象製品の修理取次または店頭修理を行うものをいい、当社が指定するソフトバンク正規取扱店並びに Apple Japan 合同会社（以下「Apple」といいます。）および日本国内にある Apple 正規サービスプロバイダ（以下「AASP」といいます。）
別紙	本規約の別紙「特典の内容および適用条件」、「特典利用料金」

第2章 本サービスの提供

第3条（本サービスの概要）

1. 当社は、本規約に基づき、契約者が当社所定の手続きを行った場合、別紙に定める各特典を提供します。
2. 当社所定の手続きは、当社ホームページに掲載します。
3. 本サービスのお申込後、当社がそれを承諾しシステムに登録を完了させるまでの間に、契約者が、Apple または AASP において AppleCare+ にご加入された場合、または、当社以外の通信事業者ならびに当社のワイモバイルおよび LINEMO の提供する AppleCare Services を含むサービスに加入された場合は、本サービスのお申込みは撤回されたものとみなされます。

第3章 契約

第4条（お申込みの承諾）

1. 当社は、本契約のお申込みがあった場合、以下の各号に該当するときを除き、お申込みを承諾します。
 - (1) 本規約により本サービスの提供ができないとき
 - (2) お申込みを承諾する事が技術的に困難なとき
 - (3) 申込する者が当社に対する債務の支払いを過去に怠り、または現に怠るおそれがあるとき
2. 本契約は、お客さまからお申込みを受け、当社がそれを承諾しシステムへの登録を完了した日をもって成立するものとします。
3. 契約者は、対象製品の購入と同時の場合に限り、当社所定の手続きにより、本サービスを申込みすることができるものとします。

第5条（特典の利用方法）

1. 契約者は、対象製品をサービス取扱所に提示のうえ、所定の書類等を提出することにより、本サービスの利用として特典の提供等を受けることができます。それぞれの特典における適用条件は別途記載いたします。ただし、盗難紛失等の事由により対象製品の提示が困難な場合は、対象製品の提示は不要です。
また、以下特典は対象製品をサービス取扱所に提示する必要はありません。
「ケータイなんでもサポート」「テクニカルサポート」

- 前項のサービス取扱所が Apple または AASP の場合、契約者は Apple および AASP 所定の方法に基づき手続きを行うものとします。
- 契約者は、本サービスへのお申込みと同時に特典を利用できないものとします。

第6条（特典の提供対象）

特典の対象は、本サービスのお申込時に特定した対象製品に限るものとします。

第7条（特典の提供範囲）

- 以下の場合は、本サービスの特典の提供範囲外となります。
 - 対象製品の日常使用による消耗摩損
 - 無謀行為、乱用行為、改造その他契約者の故意または重過失によって生じた故障等
 - 詐欺・横領等の犯罪（盗難は除きます。）によって生じた故障等
 - 公共の機関による差押え、没収等によって生じた故障等
 - 戦争・動乱・暴動等によって生じた故障等
 - 地震・噴火・火砕流・津波等の天災によって生じた故障等
 - 原因等について虚偽の報告がなされたことが明らかとなった故障等
 - その他前各号に準じる事情があると当社が合理的に判断するとき
- 本契約における当社への支払い債務に滞納がある場合、本サービスをご利用いただけません。
- 当社が指定するサービス取扱所を介さない修理（総務大臣に登録済業者での修理も含みます。）によって対象製品の製造番号の変更が行われた場合、それ以降は当該対象製品については、特典の提供を受けることができません。

第8条（特典の利用条件）

契約者は、本サービスの特典を利用するために、以下の条件に従うこと同意するものとします。

- 当社の指示に従うこと。ソフトバンク正規取扱店における特典の申請に関する当社従業員、電話でのオペレーターの指示を含みますがこれらに限りません。
- 当社からの情報提供の依頼に応じること。対象製品のシリアル番号、モデル、インストールされているオペレーティングシステムおよびソフトウェアのバージョン、対象製品に接続あるいは取り付けられている周辺機器、表示されたすべてのエラーメッセージならびに対象機器に問題が起こる前に取った行動および問題を解決するために取った処置が含まれますがこれらに限りません。
- 対象製品に保存されているデータおよびソフトウェアのバックアップをすること。

第9条（月額使用料）

- 本サービスの利用料金は以下とします。

機種	月額使用料
13 インチ iPad Pro (M4)、13 インチ iPad Pro (M5)	1,350 円
11 インチ iPad Pro (M4)	1,180 円
11 インチ iPad Pro (M5)	1,150 円
12.9 インチ iPad Pro (第 5 世代以降のモデル)	1,100 円
11 インチ以下の iPad Pro、12.9 インチ iPad Pro (第 4 世代までのモデル)	980 円
13 インチ iPad Air (M2)、13 インチ iPad Air (M3)、13 インチ iPad Air (M4)	850 円
11 インチ iPad Air (M2)、11 インチ iPad Air (M3)、11 インチ iPad Air (M4)	650 円
iPad mini (A17 Pro)、iPad (A16)	550 円
その他の iPad	715 円

- 本サービスの利用料金は、請求月に従って計算するものとします。また請求月の途中で本契約が成立した場合、請求月の途中で本契約が終了した場合および本契約の成立日と同じ請求月に本契約が終了する場合、日割り計算を行います。
- 利用料金の計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとします。

第10条（月額使用料の支払い）

- 当社は、本サービスの利用料金を、契約者が指定した支払先に請求します。
- 契約者は月額使用料を当社が指定する期日までに支払うものとします。
- 当社は、契約者が支払った月額使用料は理由の如何を問わず返還しないものとします。

第11条（無料期間）

当社は、当社の定める条件を満たす契約者に対して、利用料金を一定期間無料とする場合があります。

第12条（延滞利息）

契約者は、利用料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について、その支払期日を経過してもなお、支払いをしない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの間の当社が定める日数について年14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として、当社が指定する期日までに支払うものとします。

第13条（契約者による解約手続）

契約者は、本契約の解除をしようとするときは、当社所定の手続きにより届け出るものとします。

第14条（本契約の終了条件）

本契約は、契約者が次のいずれかに該当した場合、それぞれに定める時期に本契約は終了するものとします。

- (1) 契約者が、当社が提供するキャンペーン（下取りプログラム、トクするサポート+を含むがこれらに限りません）に申込み、対象製品が当社に引渡された場合、対象のキャンペーンの適用時
- (2) 別紙に定める特典⑦修理受付終了機種割引 を利用した場合、新たに製品を購入した日

第15条（当社による解約手続）

当社は、法令で定める場合のほか、契約者が次の各号のいずれかに該当した場合、契約者に対しなんらの催告等を要せず本契約を解約することができるものとします。

- (1) 本契約のお申込み時に事実と異なる申告をした場合
- (2) 本規約の規定に違反した場合
- (3) 月額使用料の支払いその他当社に対する債務の履行を怠った場合
- (4) 特典の利用状況等が適当でないと当社が判断した場合
- (5) 住所変更の届けを怠る等、契約者の責めに帰すべき事由により契約者の居所が不明となり、または当社が契約者への通知・連絡が客観的に不能と判断した場合
- (6) 法令に違反または公序良俗に反する行為をした場合
- (7) その他契約者が不適格と当社が判断した場合

第16条（損害賠償）

契約者が本サービスの利用にあたり、虚偽の申告その他不正または不適切な手段により特典の提供を受けたと当社が判断した場合、当社は当該契約者に対し、当社が当該提供により被った損害額相当の金額を請求することができるものとします。

第17条（本サービスの適用期間）

本サービスは、契約者からお申込みを受け当社がそれを承諾しシステムへの登録を完了した日から、本契約終了の日までご利用可能です。

第18条（本契約上の地位の譲渡）

契約者が、当社所定の手続きと条件により本契約の地位の譲渡を行う場合、本契約上の契約者の地位は譲受人に譲渡されるものとし、この場合、譲渡人の特典の適用実績もまた、譲受人にそのまま引き継がれるものとします。ただし、本サービスに登録された対象製品の譲受人から本契約の譲渡に同意しない旨の申し出があった場合は、対象製品の譲渡承認の日をもって本契約は終了するものとします。これらは契約者の相続等による承継においても同様とします。

第19条（個人情報）

1. 当社は、当社のプライバシーポリシーに定めるほか、以下の各号に定める目的のために、対象製品の機種名、製造番号(IMEI 番号)、本サービスへの加入日および修理実施日等の契約者情報を取り扱います。

- (1) 本サービスの適用有無を識別するため
- (2) 本サービスの提供において確認が必要な事項について契約者へ通知を行うため
- (3) PayPay ポイント付与等の処理対応をするため
- (4) その他本サービス提供に必要な業務のため

2. Apple は、Apple プライバシーポリシー(<https://www.apple.com/legal/privacy/jp/>)に定める他、以下の各号の目的のために対象製品の製造番号 (IMEI 番号)等の契約者情報を取り扱います。
- (1) 本サービスへの加入可否を判定するため
 - (2) 本サービスの適用有無を識別するため
 - (3) 対象製品の修理履歴を確認するため
 - (4) サービス品質向上のため
 - (5) 顧客満足度調査への協力を依頼するため
 - (6) その他本サービス提供に必要な業務のため
3. Apple は、前項各号の目的のために、対象製品の製造番号(IMEI 番号)、各種手続きの処理状況およびサービス利用情報等の契約者情報を当社に通知する場合があります。

第20条 (規約の変更、承認)

当社は、メールによる契約者への通知、ホームページによる公表その他当社が適当と認める方法により、本規約および特典の内容を変更することがあります。この場合には、特典およびその他の提供条件は、変更後の本規約によります。

第21条 (サービスの中止、変更、廃止)

当社は、当社の都合（修理業者による対象製品の修理対応が終了した場合を含みます。）により、本サービスの全部または一部を変更し、中止し、または廃止（以下「変更等」といいます。）することができるものとします。この場合、変更等が軽微なときを除き、当社は、あらかじめ、メールによる契約者への通知、ホームページによる公表その他当社が適当と認める方法により告知を行うものとします。

第22条 (免責)

1. 当社による本サービスの提供の中止、変更、廃止等、契約者が本サービスを利用したこと、または利用できなかったことにより契約者に生じた損害について、当社に軽過失がある場合、契約者が過去1年間に当社に支払った利用料金を賠償額の上限とし、かつ付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害および逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。
2. 契約者が消費者（消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条第1項の定義によるものとします。）の場合、当社に故意または重過失があるときは、前項を適用しないものとします。

第23条 (合意管轄)

本契約に関連して生ずる一切の紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

— (別紙) 特典の内容および適用条件 —

「特典の内容および適用条件」(以下「本特典条件」といいます。)に基づいて有効な特典の利用申込みをされた場合にのみ特典が提供されます。各特典について、本特典条件に記載されていない内容で特段の規定がないものは、各規約に記載されている内容によるものとします。

用語の定義

「自然故障」とは、契約者が所有する対象製品に製品上の問題があった場合および対象製品の日常使用により消耗摩損した場合(サービス取扱所によるバッテリー性能テストにおいて、バッテリーの容量が最初の仕様の80%未満しか発揮できなくなった場合など。日常使用による外装上の消耗摩損は含みません。)をいいます。

「物損」とは、契約者の過失や事故により対象製品が故障した場合をいいます。なお、物損には、対象製品の日常使用による消耗摩損、盗難、紛失および全損の場合は含まれません。

「故障機」とは、自然故障または物損した対象製品をいいます。

「交換機」とは、故障機と同一機種(シリーズ・容量・カラー)であり、未使用または短期間使用された対象製品および故障修理・外装交換などのリフレッシュを行い新品同様の状態に初期化した対象製品をいいますが、外装に小傷が付いている場合があります。

「PayPay ポイント付与」とは、契約者が自然故障、物損および全損を含む有償で修理をした場合の負担相当額(ただし、上限がある場合があります。)のPayPayポイントを、当社が契約者に付与するものです。PayPayポイント付与額は、修理代金(税込み)相当額のみとし、延滞料や技術料、アクセサリ購入費等はPayPayポイント付与の対象とはなりません。付与されるPayPayポイントは、出金および譲渡できません。PayPayポイントについて詳しくは、PayPay株式会社のホームページをご確認ください。

「保証外交換機価格」とは、修理または配送交換もしくはエクスプレス交換サービスを利用した際に全損と判定された場合または配送交換における故障機および初期不良機をご返却いただけない場合に、契約者にご負担いただく金額をさします。詳しくは当社ホームページをご確認ください。

共通の適用条件

- (1) 本特典のご利用は当社の契約者ご本人に限ります。
- (2) 本特典の対象は、対象製品の本体のみとなります。アクセサリ類は本特典の対象となりません。
- (3) 日本国外で修理した端末は、割引対象外となります。
- (4) 修理または交換の受付から完了までの間に本サービスが解約等により終了した場合には本特典が適用されない場合があります。
- (5) 修理または交換の受付から完了までの間に、他の特典による修理または交換を申し込むことはできません。

【特典①】自然故障の場合

- (1) 対象製品が自然故障した場合、新品の部品、または性能および信頼性において新品と同等の部品を利用して故障機を修理します。ただし、サービス取扱所の判断で当該故障機を交換機と交換する場合があります。
- (2) バッテリー交換を行う場合、サービス取扱所によるバッテリー性能テストにて問題が認められた場合のみ、本特典が適用されます。問題が認められなかった場合でも契約者希望によりバッテリー交換は可能ですが、この場合本特典は適用されず、正規有償価格での修理となります。また、PayPayポイント付与の対象外となります。
- (3) 本特典を利用するには、お近くのサービス取扱所に故障機および免許証などのご契約者確認書類をお持ちのうえお申込みください。
- (4) 本特典の利用は無償です。
- (5) 割引の対象は修理代金のみとし、延滞料や技術料、アクセサリ購入費等は割引の対象とはなりません。
- (6) 故障機を交換機と交換した場合、故障機は当社または当社が指定する第三者の所有物となり、交換機は契約者の所有物となります。
- (7) 対象製品の修理対応可能期間が終了している場合には本特典を利用できません。
- (8) Apple が提供する修理内容、修理価格等が変更となった場合、本特典にて提供する特典内容ならびに価格を変更する場合があります。

【特典②】物損の場合

- (1) 対象製品が物損した場合は、新品の部品、または性能および信頼性において新品と同等の部品を使用して故障機を修理します。ただし、サービス取扱所の判断で当該故障機を交換機と交換する場合があります。
- (2) 本特典を利用した場合の割引料金は別紙のとおりです。なお、「画面の故障の修理として申込む場合は、画面交換をするうえで妨げとなる筐体の変形などがないことが条件となります。画面交換が困難な場合には「左記以外の故障」の料金となります。

- (3) 本特典を利用するには、お近くのサービス取扱所に対象製品および免許証などのご契約者確認書類をお持ちのうえお申込みください。
- (4) 全損の場合、保証外交換機価格での修理となります。
- (5) 故障機を交換機と交換した場合、故障機は当社または当社が指定する第三者の所有物となり、交換機は契約者の所有物となります。
- (6) 修理対応可能期間が終了している場合には本特典を利用できません。
- (7) Apple が提供する修理内容、修理価格等が変更となった場合、本特典にて提供する特典内容ならびに価格を変更する場合があります。
- (8) 修理価格は別紙のとおりであり、修理代金をお支払いいただくと PayPay ポイントの付与が受けられる場合があります。付与申請手続きについては、【PayPay ポイント付与申請手続き】をご覧ください。
- (9) 本特典では、iPad1 台につき Apple Pencil1 本および Apple 製 iPad キーボード 1 台に限り修理することができます。ただし、修理は日本国内の Apple および AASP でのみお申込み可能です。

【特典③】 配送交換の場合

- (1) 配送交換（以下「本特典」といいます。）は、契約者に当社から交換機を配送し、代わりに契約者から当社宛に故障機を返送することにより、故障機を交換機に交換できる特典です。紛失・盗難のように故障機を返送できない場合は本特典をご利用できません。
- (2) 本特典における配送先は日本国内、かつ契約者の自宅等、の契約者自身が受領すると合理的に判断しうる場所に限ります。なお、契約者自身の受領可能性に疑義がある場合、当社は居住等を示す資料の提供を求める場合があります。
- (3) 本特典を利用した場合の料金は別紙のとおりです。交換機発送日の属する請求月のサービス契約に基づく料金等に合算して請求します。ただし、発送日のタイミングによっては、ご請求月が前後する場合がございます。
- (4) 在庫不足などにより同一機種への交換が困難な場合および故障機においてアクティベーションロック（iPad を探す）が解除されていない場合は、お申しただけできません。また、本特典は、メンテナンスのため受付業務を一時中止する場合があります。
- (5) 本特典を利用するには、お近くのサービス取扱所で免許証などのご契約者確認書類をお持ちのうえお申込みください。
- (6) 本特典のお申込には電子メールアドレスが必要です。本特典を申込み後の各種連絡は、電子メールを通じて行います。
- (7) 交換機を受け取った時点で、交換機は契約者の所有物となり、故障機は当社または当社が指定する第三者の所有物となります。故障機は、交換機の到着から 14 日以内に（必着）当社へご返送ください。
- (8) 交換機は、返品できません（本特典お申込後のキャンセル不可）。ただし、交換機に初期不良がある場合には、受領後 14 日以内に当社お問合せ窓口へ申し出てください。お申し出いただいた後、当社にて在庫状況を確認の上、代替機を送付します。代替機を受け取った時点で、代替機は契約者の所有物となり、初期不良機は当社または当社が指定する第三者の所有物となります。初期不良機は、代替機の到着から 14 日以内に（必着）当社へご返送ください。
- (9) 交換機の利用に SIM の再発行が必要になる場合、別途当社が定める SIM 発行手数料がかかります。
- (10) 故障機に保存されているデータはバックアップを取り、データを削除した状態でご返送ください。故障機に残っていたデータに関し、当社は責任を負いません。
- (11) 故障機をご返送いただく際には、必ずアクティベーションロック（iPad を探す）を解除してください。
- (12) 故障機の付属品（USIM カード、SD メモリカード、mini B-CAS カード等）はお預かりできません。故障機に付属品が添付されていた場合は、それらの付属品に対する所有権を放棄したものとみなし、原則廃棄いたします。
- (13) 故障機および初期不良機が受領後 14 日以内に（必着）、アクティベーションロック（iPad を探す）が解除された状態で返却されなかった場合、契約者は、故意・過失にかかわらず、保証外交換機価格を当社に支払うものとします。この場合、保証外交換機価格をお支払いいただいた時点で、故障機および初期不良機の所有権は、当社から契約者に移転します。
- (14) 返送された故障機が全損または改造と判断された場合、契約者は、故意・過失にかかわらず、保証外交換機価格を当社に支払うものとします。
- (15) 故障機のご返送を当社が確認するまでは、交換機について本サービスの特典をご利用できず、交換機の海外での利用、機種変更、MNP など当社の他のサービスもご利用いただけません。故障機のご返送を当社が確認できない場合、故障機に対し、端末ロック等により、利用制限を行うことがあります。利用制限に関連し、契約者または第三者に損害が発生したとしても、当社は責任を負いません。
- (16) ご返送いただいた故障機は、返却いたしません。
- (17) 故障機の割賦代金が残っている場合は、引き続きお支払いいただけます。
- (18) 交換機の無償修理期間は、故障機の無償保証期間の残期間を引き継ぎます。
- (19) 交換機の利用期間は、故障機の利用期間を引き継ぎます。
- (20) 故障機で SIM ロックの解除を行っていた場合、交換機で再度解除お手続きが必要となります。なお、故障機の返却が当社で確認で

きた後（故障機の返却から約 1 週間ほどかかります）ではないと、交換機で正しく SIM ロックが解除されない場合があります。

- (2 1) 法人契約の契約者は、ご契約内容により受付できない場合があります。
- (2 2) 配送交換の価格は別紙のとおりであり、PayPay ポイント付与の対象外ですが、全損の場合のみ保証外交換機価格をお支払いいただくと PayPay ポイントの付与が受けられます。付与申請手続きについては、【PayPay ポイント付与申請手続き】をご覧ください。
- (2 3) Apple Pencil および Apple 製 iPad キーボードは対象外です。

【特典④】盗難紛失における配送交換

- (1) 本特典では、対象製品が盗難および紛失のトラブルにあった場合に、契約者に当社から交換機を配送する特典です。破損または故障のように故障機を返送できる場合は本特典をご利用できません。特典③をご利用ください。
- (2) 本特典を利用するには、契約者は対象製品が盗難および紛失のトラブルにあう前に必ずアクティベーションロック (iPad を「探す」) をかけ、対象製品が盗難および紛失のトラブルにあった後に、紛失モードを設定する必要があります。設定には Apple ID とパスワードが必要です。
- (3) 本特典をご利用になる場合は、本特典をお申込みされる日の 60 日前までに発行された、日本の警察署への盗難または紛失の届出を証明する書類 (以下総称して「証明書類」といいます。)の写しを提出のうえ、お申込みください。証明書類をご用意いただけない場合、本特典をご利用できません。また証明書類は本特典のお申込後、60 日間保管ください。
- (4) 本特典における配送先は日本国内、かつ契約者の自宅等、の契約者自身が受領すると合理的に判断しうる場所に限ります。なお、契約者自身の受領可能性に疑義がある場合、当社は居住等を示す資料の提供を求める場合があります。
- (5) 本サービスの利用料金は、別紙のとおりです。交換機発送日の属する請求月のサービス契約に基づく料金等に合算して請求します。ただし、発送日のタイミングによっては、ご請求月が前後する場合がございます。
- (6) 在庫不足などにより同一機種への交換が困難な場合は、お申しいただけません。また、本特典は、メンテナンスのため受付業務を一時中止する場合があります。
- (7) 本特典のお申込には電子メールアドレスが必要です。本特典を申込み後の各種連絡は、電子メールを通じて行います。
- (8) 本特典の利用回数上限は本契約成立日から 2 年ごとに 1 回までとします。ただし、本特典または以下のいずれかの特典をご利用になった日から起算して 6 か月間を経過する日まで、機種変更の有無にかかわらず本特典をご利用できません。
 - 1. あんしん保証パック、あんしん保証パックプラス、あんしん保証パックライトの「水濡れ・全損保証サービス」「盗難・紛失保証サービス」「修理受付終了機種割引」
 - 2. スーパー安心パック、ソフトバンクアフターサービスの「盗難・全損保証サービス」
 - 3. あんしん保証パック(i)、あんしん保証パック(i)プラス、あんしん保証パック with AppleCare Services の「全損・盗難・紛失」「修理受付終了機種割引」
- (9) 本特典をご利用になる場合、SIM の再発行が必要になり、別途当社が定める SIM 発行手数料がかかります。SIM の再発行手数料は月額請求と併せて請求いたします。
- (10) 交換機を受け取った時点で、交換機は契約者の所有物となり、盗難紛失機は当社または当社が指定する第三者の所有物となります。
- (11) 交換機は、返品できません (本特典お申込後のキャンセル不可)。ただし、交換機に初期不良がある場合には、受領後 8 日以内に当社お問合せ窓口へ申し出ください。お申し出いただいた後、当社にて在庫状況を確認の上、代替機を送付します。代替機を受け取った時点で、代替機は契約者の所有物となり、初期不良機は当社または当社が指定する第三者の所有物となります。初期不良機は、代替機の到着から 14 日以内に (必着) 当社へご返送ください。
- (12) 初期不良機が前項に定める期限までに返却されなかった場合、契約者は、故意・過失にかかわらず、保証外交換機価格を当社に支払うものとし、この場合、保証外交換機価格をお支払いいただいた時点で、初期不良機の所有権は、当社から契約者に移転します。
- (13) 盗難または紛失にあった事実と疑義があると当社が合理的に判断した場合、当社は契約者に証明書類の提出を要請する場合があります。この場合、14 日以内に (必着) 真正な証明書類が提出されない時、その他盗難または紛失した事実が虚偽であると当社が合理的に判断し契約者に通知した時は、契約者は交換機を 14 日以内に (必着) 当社へ返送するものとし、14 日以内に交換機の返送が確認できない場合、保証外交換機価格を当社に支払うものとし、この場合、保証外交換機価格をお支払いいただいた時点で、初期不良機の所有権は、当社から契約者に移転します。
- (14) 交換機を受領するまでは、機種変更、MNP 等、当社の他のサービスがご利用いただけません。
- (15) 盗難紛失機の割賦代金が残っている場合は、引き続きお支払いいただきます。
- (16) 交換機の無償修理期間は、盗難紛失機の無償保証期間の残期間を引き継ぎます。
- (17) 交換機の利用期間は、盗難紛失機の利用期間を引き継ぎます。

- (18) 盗難紛失機で SIM ロックの解除を行っていた場合、交換機で再度解除お手続きが必要となります。
- (19) 法人契約の契約者は、ご契約内容により受付できない場合があります。
- (20) PayPay ポイント付与の対象外です。
- (21) 盗難紛失機が発見された場合、盗難紛失機を返却いただく必要がございますので、当社お問合せ窓口へ申し出ください。盗難紛失機は、お問合せより 14 日以内に（必着）当社へご返送ください。発見された盗難紛失機が期限までに返却されなかった場合、契約者は、故意・過失にかかわらず、保証外交換機価格を当社に支払うものとします。
- (22) 本特典をお申込みすると、交換機受領前でも、盗難紛失機で当社通信サービスはご利用いただけなくなります。利用制限に関連し、契約者または第三者に損害が発生したとしても、当社は責任を負いません。
- (23) Apple Pencil および Apple 製 iPad キーボードは対象外です。
- (24) 本特典をお申し込みいただいた場合、Apple が提供する機能により、盗難紛失機に対しロックがかけられることがあります。また、当該ロック後は盗難紛失機をご利用いただけなくなり、いかなる場合においてもお申込みのキャンセルやデータの復旧はできません。

【特典⑤】 ケータイなんでもサポート

ケータイなんでもサポートがご利用いただけます。

※ケータイなんでもサポートの提供条件およびサービス内容は、「ケータイなんでもサポート」規約および当社ウェブサイト等にてご確認ください。

【特典⑥】 エクスプレス交換サービス

エクスプレス交換サービス（以下「本特典」といいます。）は、Apple が提供するエクスプレス交換サービス規約に基づき提供されるものです。

- (1) 本特典をお申込みするには、Apple のウェブサイトから直接 Apple にお申込みください。
- (2) 本特典と、特典③配送交換の場合、特典④盗難紛失における配送交換のいずれかを同時に申し込めると特典をご利用いただけない場合がありますので、ご注意ください。
- (3) PayPay ポイント付与の対象外です。
- (4) 本特典では、iPad1 台につき Apple Pencil1 本および Apple 製 iPad キーボード 1 台に限り利用可能です。

【特典⑦】 修理受付終了機種割引

- (1) 修理受付終了特典（以下「本特典」といいます。）は、対象製品が自然故障または物損、全損した場合で、修理業者による対象製品の修理対応可能期間が終了済みのときに、ソフトバンク正規取扱店が別途定める価格にて機種変更をご利用いただけるものです。機種変更の際に、ご契約中の料金プランおよびオプションサービスの変更を伴う場合があります。
- (2) 本特典をご利用になる場合は、契約者は修理対応可能期間が終了した対象製品をサービス取扱所に提示して対象製品本体と IMEI 情報の確認を受けるものとします。ただし、iPad は回収できません。Apple のリサイクルプログラム（お近くの Apple Store や宅配）をご利用ください。
- (3) 本特典または以下のいずれかの特典をご利用になった日から起算して 6 カ月間を経過する日まで、機種変更の有無にかかわらず本特典をご利用できません。
 1. あんしん保証パック、あんしん保証パック B、あんしん保証パックプラス、あんしん保証パックプラス B、あんしん保証パックライト、またはあんしん保証パックライト B の「水濡れ・全損保証サービス」「盗難・紛失保証サービス」「修理受付終了機種割引」
 2. スーパー安心パック、ソフトバンクアフターサービスの「盗難・全損保証サービス」
 3. あんしん保証パック(i)、あんしん保証パック(i)プラス、あんしん保証パック with AppleCare Services、あんしん保証パック with AppleCare Services B の「修理受付終了機種割引」
- (4) 本特典をご利用になった場合、機種変更前の対象製品（修理対応可能期間が終了した対象製品）での利用を制限いたします。
- (5) 本特典をご利用になる場合、機種変更後の対象製品についても、本サービスをお申込みいただけます。本サービスのお申込受付が終了している場合は、本サービスに代わるサービスにお申込みいただけます。
- (6) PayPay ポイント付与の対象外です。
- (7) Apple Pencil および Apple 製 iPad キーボードは対象外です。

【特典⑧】テクニカルサポート

テクニカルサポートは、Apple が提供する専任スペシャリストへのチャットまたは電話による優先アクセスが受けられる特典です。
配送交換を利用後、故障機の返却を当社が確認できるまで、Apple によるテクニカルサポートを受けられません。
詳しくは、Apple のウェブサイト等で確認ください。

【PayPay ポイント付与申請手続き】

- (1) PayPay ポイントの付与を受けるためには、契約者が、修理または保証外交換機価格で機種交換した対象製品の受領後、別途当社が契約者にする通知に記載された対応完了日（ただし、当社に対する債務の滞納が発生している場合は、当社が当該滞納の解消を確認した日となります。以下「対応完了日」といいます）から 60 日以内に当社に PayPay ポイント付与の申請手続きをする必要があります。申請手続き期限は MySoftBank から確認できます。
- (2) PayPay ポイント付与の申請手続きには、PayPay 株式会社が定める PayPay 利用規約等の各種規約に同意の上、PayPay アプリの設定ならびに PayPay アカウントの作成および連携が必要です。PayPay アカウント作成についての詳細は、PayPay 株式会社のホームページを、PayPay アカウントの連携についての詳細は、当社ホームページをご確認ください。なお、PayPay ポイント付与を受けるには対応完了日に本サービスに加入中であることが必要です。
- (3) PayPay ポイント受け取りには、PayPay アプリに対応し、SMS 受信が可能なスマートフォン（iOS11.0 以上、Android 5.0 以上に対応が必要）にて PayPay アカウントを作成し、My SoftBank より PayPay アカウントの設定をしていただく必要があります。
- (4) PayPay ポイント付与は消費税分を含んだ、契約者をご負担される、修理代金相当額または保証外交換機価格相当額（¥ 30,000 を超える場合、¥30,000 相当を上限）のみとし、延滞料や技術料、アクセサであることり購入費等は PayPay ポイント付与の対象とはなりません。
- (5) PayPay ポイントの付与を受けた後に、申請手続きの際に作成および連携した PayPay アカウントを削除した場合、PayPay ポイントを利用することはできません。また、PayPay ポイントの付与を受ける前に本契約を解約した場合は、PayPay ポイントの付与を受けることはできません。
- (6) PayPay 株式会社が定める PayPay ポイントの利用規約は、<https://about.paypay.ne.jp/docs/terms/paypay-consumer-terms/>でご確認ください。
- (7) PayPay 株式会社が定める PayPay ポイントの利用ガイドは <https://paypay.ne.jp/guide/>でご確認ください。
- (8) 法人契約者は申請手続きができません。
- (9) Apple Pencil を修理した場合の PayPay ポイント付与の申請手続きについては後日ご案内します。
- (10) Apple 製 iPad キーボードは PayPay ポイントの付与対象外です。

【更新履歴】

本規約作成日：2025 年 8 月 20 日

更新日：

2025 年 10 月 21 日

2026 年 1 月 9 日

2026 年 3 月 2 日

2026 年 3 月 6 日

(別紙) 特典利用料金

13 インチ iPad Pro (M4)・13 インチ iPad Pro (M5)・11 インチ iPad Pro (M4)・11 インチ iPad Pro (M5)・13 インチ iPad Air (M2)・13 インチ iPad Air (M3)・
13 インチ iPad Air (M4)・11 インチ iPad Air (M2)・11 インチ iPad Air (M3)・11 インチ iPad Air (M4)・iPad mini (17 Pro)・iPad (A16) の場合

	対象製品に製品上の問題があった場合、または対象製品の日常使用により消耗摩損した場合 (当社によるバッテリー性能テストにおいて、バッテリーの容量が最初の仕様の80%未満しか発揮できなくなった場合など。日常使用による外装上の消耗摩損は含みません。)	契約者の過失や事故により対象製品が故障した場合					盗難・紛失	左記以外 (当社によるバッテリー性能テスト上、問題が認められないがバッテリー交換を契約者が希望した場合など。)
		全損以外		全損				
		画面の故障	画面以外の故障	復元不可能な壊滅的な故障	故意または重過失による故障	改造		
【特典①】自然故障	無償 (PayPay ポイント付与なし)	—						
【特典②】物損	—	¥3,700 (PayPay ポイント付与は ¥3,700 相当)	本体 : ¥12,900 (PayPay ポイント付与は ¥12,900 相当) Apple Pencil および Apple Pencil Pro : ¥3,700 (PayPay ポイント付与は ¥3,700 相当) Apple 製 iPad キーボード : ¥3,700 (PayPay ポイント付与なし)	当社ホームページでお知らせする保証外交換機価格 (PayPay ポイント付与はご負担される価格相当額、ご負担が ¥30,000 を超える場合は ¥30,000 相当を上限)			—	当社所定の 正規有償価格 (PayPay ポイント付与なし)
【特典③】配送交換	¥12,900 (PayPay ポイント付与なし)		—					
【特典⑥】エクスプレス交換サービス	無償 (PayPay ポイント付与なし)	¥12,900 (PayPay ポイント付与なし)	—					
【特典④】盗難紛失における配送交換	—					¥12,900 (PayPay ポイント付与なし)		

PayPay ポイント付与の対象となる支払額相当額は、消費税を含みますが、延滞料、技術料およびアクセサリ購入費等は含みません。

(別紙) 特典利用料金 上記以外の iPad の場合

	対象製品に製品上の問題があった場合、または対象製品の日常使用により消耗摩損した場合 (当社によるバッテリー性能テストにおいて、バッテリーの容量が最初の仕様の80%未満しか発揮できなくなった場合など。日常使用による外装上の消耗摩損は含みません。)	契約者の過失や事故により対象製品が故障した場合					盗難・紛失	左記以外 (当社によるバッテリー性能テスト上、問題が認められないがバッテリー交換を契約者が希望した場合など。)
		全損以外		全損				
		画面の故障	画面以外の故障	復元不可能な壊滅的な故障	故意または重過失による故障	改造		
【特典①】自然故障	無償 (PayPay ポイント付与なし)	—						
【特典②】物損	—	¥4,400 (PayPay ポイント付与は ¥4,400 相当)	本体 : ¥4,400 (PayPay ポイント付与は ¥4,400 相当) Apple Pencil および Apple Pencil Pro: ¥3,700 (PayPay ポイント付与は ¥3,700 相当) Apple 製 iPad キーボード: ¥3,700 (PayPay ポイント付与なし)	当社ホームページでお知らせする保証外交換機価格 (PayPay ポイント付与はご負担される価格相当額、ご負担が¥30,000 を超える場合は ¥30,000 相当を上限)			—	当社所定の 正規有償価格 (PayPay ポイント付与なし)
【特典③】配送交換	¥4,400 (PayPay ポイント付与なし)		—					
【特典⑥】エクスプレス交換サービス	無償 (PayPay ポイント付与なし)	¥4,400 (PayPay ポイント付与なし)	—					
【特典④】盗難紛失における配送交換	—					¥4,400 (PayPay ポイント付与なし)		

PayPay ポイント付与の対象となる支払額相当額は、消費税を含みますが、延滞料、技術料およびアクセサリ購入費等は含みません。